

令和7年度 ステップ1～職人見習い～ 〈荒川区伝統工芸技術短期現場実習支援事業〉 募集要項

荒川区内で伝統工芸技術を持つ職人のもとで、職人見習いとして短期の現場実習を行います。実習を行うことで、職人の世界の厳しさや楽しさを感じてもらいます。また、伝統工芸技術に対してさらに関心を持ってもらうと同時に、職人になることの意味を固める期間とします。

なお、ステップ1終了後、引き続き職人のもとで修業を希望する方は、審査を経て、「ステップ2～弟子入り修業～（伝統工芸技術新規継承者育成支援事業）」へ進むことができます。

（１）実習を受け入れる職人と条件など

	職人名	技術名等	募集人数	実習時間
	おがわ のぶと 小川 信人 さん	もくはんがすり 木版画摺 ※版材に木を使った凸版印刷。文字や絵を板木に逆文字で彫り込んだ版面に、墨・顔料を塗って用紙をあてて摺り上げる技術。	2名	9:00～17:00

※実習時間については、目安です。実際の実習時間は、職人と相談の上、決定します。

（２）事業内容

荒川区内で伝統工芸技術の修得を希望する方に、実際に職人のもとで、3か月間の短期現場実習を実施します。

（３）実習期間

令和8年1月～3月 ※実習終了後、審査を経て正式な弟子入り修業に進みます。

（４）応募できる方

高等学校を修了した（卒業見込みを含む）40歳くらいまでの方で、将来、荒川区内に住み、伝統工芸の職人となる意思がある方。また上記期間中、1日に4時間以上、1か月のうち10日以上現場実習を受けることができる方。

（５）応募受付期限

令和7年8月1日（金）～11月30日（日）午後5時必着

(6) 応募方法

所定の申込み用紙と履歴書(様式は自由)を、下記の申込先へ持参又は郵送してください。

※月曜日、第2木曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は、翌日が休館日。

※申込み受付時間は、午前9時から午後5時までです。

※FAX・メールでの応募は受け付けません。

※申込み用紙は、荒川ふるさと文化館、荒川区役所3階生涯学習課でも配布しています。ホームページからもダウンロードできます。



(<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a016/bunkageijutsu/dento/takumiikusei.html>)

(7) 選考方法

書類選考後、結果を書面で通知します。書類選考を通った方は、職人との面接を実施し可否を決定します。

(8) 荒川区からの補助内容

研修手当て 1日あたり3千円(1か月あたり6万円を上限)

※1日あたり4時間、1か月あたり10日以上の実習を行うことが前提です。

※実習日数に応じ、指導する職人を通して支払われます。

申込み・問合せ先

荒川区立荒川ふるさと文化館(月曜休館、月曜祝日の場合は翌日休館。第2木曜日休館)

〒116-0003 東京都荒川区南千住 6-63-1

TEL 03(3807)9234

FAX 03(3803)7744